

「ニッポン一億総活躍プラン」を地域社会で実践するシルバー人材センターへの支援を求める意見書

我が国においては、少子高齢化が進み、人口が減少している中で、我が国の成長力を確保していくためには、働く意欲のある高齢者が活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することがますます重要となっている。

このような中で、シルバー人材センターは地域の日常生活に密着した就業機会を提供するなどにより、高齢者の「居場所」と「出番」をつくり、「生涯現役社会」の実現に役割を果たしており、併せて、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進を実行し、地域社会の活性化並びに医療費及び介護給付費の削減に寄与している。

昨年６月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」において、「保育等の就業機会の提供に、積極的に取り組むシルバー人材センターに重点的に財政支援を行い、保育分野での高齢者の就業を推進すること」及び「介護周辺業務や軽易な介護業務に関して、シルバー人材センターを通じた高齢者人材の活用を進めること」が掲げられており、シルバー人材センター事業の重要性とシルバー人材センターに向けられる地域社会の期待は一層大きなものとなっている。

については、平成３０年度のシルバー人材センター事業の推進のために必要な、センターに対する一般会計を財源とした補助金の確保を要望する。

また、シルバー人材センターの多くは、事業規模が小さく財政的には不安定であり、経済変動などによりたちまち財政難に陥る危機をはらんでいる。公益法人が安心して運営できるよう、「特定費用準備資金」について、剰余金を赤字年度及び災害等、将来の収支変動に備えた資金として積み立てることを可能とする見直しを、強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２９年１２月５日

広島県海田町議会